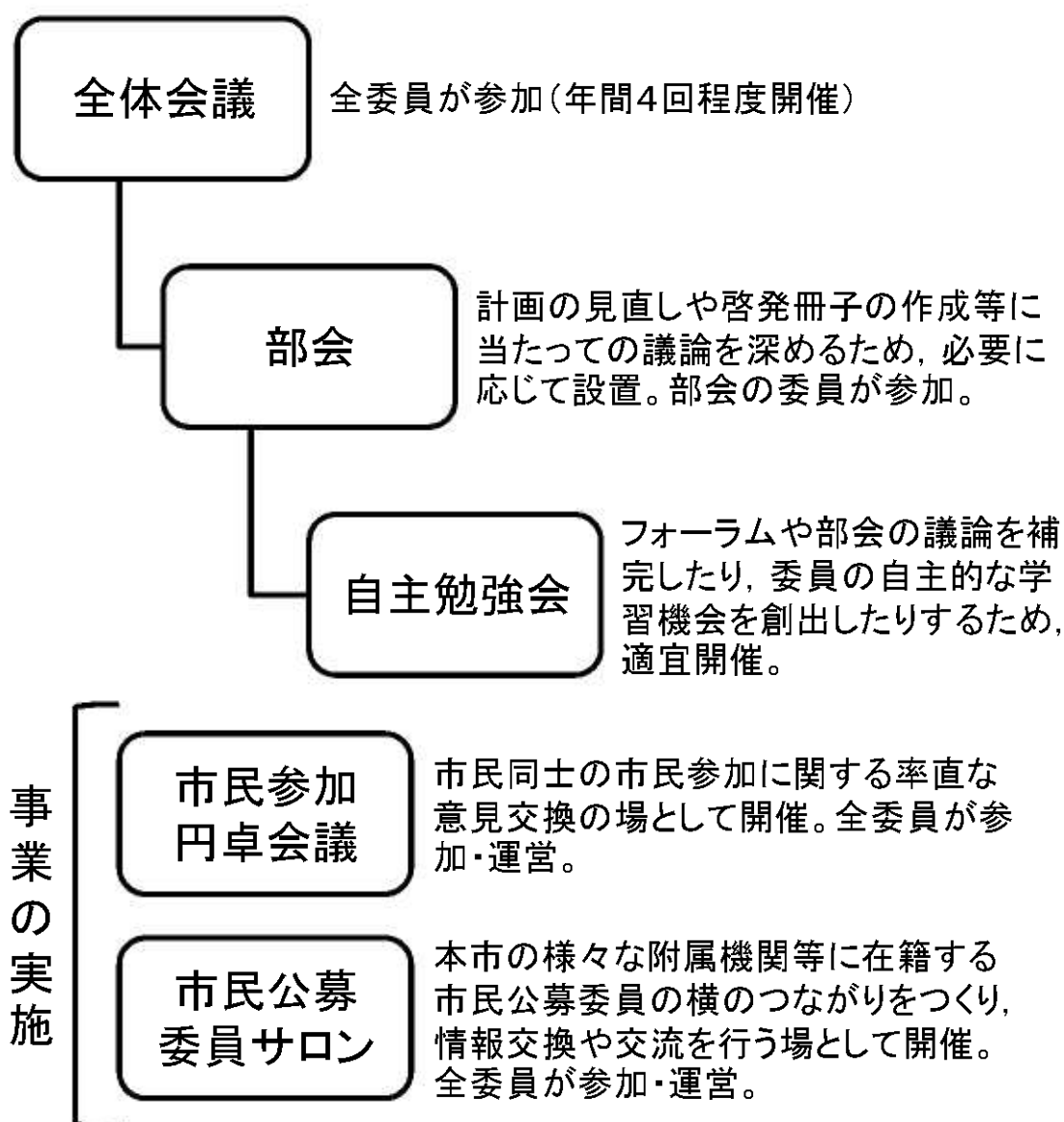


市民参加推進フォーラム活動の概要

役割 京都市における市民参加の一層の推進を図るため、行政への助言や提案を行うとともに、市民と行政の協働を推進する附属機関

- ・ 市民参加の一層の推進を図るための行政への助言や提案
- ・ 地域における市民の自主的な活動の支援や市民の力を高める取組
- ・ その他市民参加を総合的に推進するための取組



平成 27 年度市民参加推進フォーラムの取組について（案）

1 会議の運営

(1) フォーラムの開催

4～5 回開催する。

（6 月 19 日，7 月～9 月に 2～3 回，1 月に開催を予定）

(2) フォーラム会議で議論する内容について

ア 第 2 期京都市市民参加推進計画の改訂（京都市へ提言の提出）

・より効果的に市民参加を推進するためには，市民参加推進計画の進捗状況の把握や成果の検証等を行うとともに，市民意識や社会動向に的確に対応した取組を進めることが重要である。

・こうした観点や，人口減少，ニーズの多様化なども踏まえ，第 2 期計画策定から 5 年目となる 27 年度中に計画を改訂する。

・昨年度は，「計画改訂部会」を及びフォーラムで議論し，改訂のイメージ（参考資料 6）を取りまとめた。

・今年度は，更に議論を深め，京都市へ提言を提出する。

イ その他，市民参加推進に関する事項

新たに設置された附属機関の確認 など

(3) 自主勉強会

委員の議論を補完し，委員間の情報共有を図るため，必要に応じて自主勉強会を開催する。

2 会議以外の取組

(1) 「職員のための市民参加推進の手引き」（市民活動編）の作成

平成 24 年度に発行した「職員のための市民参加推進の手引き」（市民参加の考え方，市政参加編）では市民活動編が含まれていなかった。

そのため，昨年度の「職員のための市民参加推進の手引き作成部会」及びフォーラムでの議論を踏まえ，職員が市民活動を支援する際のコツ等をまとめた市民活動編を発行する。

(2) 市民参加円卓会議の開催

市民同士の市民参加に関する率直な意見交換を行い，フォーラムでの議論を補完する。

平成 27 年度は，計画改訂に向けた提言案について，多様な市民から意見を聴く場を設ける。（9 月頃実施）

(3) 市民公募委員サロンの開催

本市の設置する各附属機関等に在籍する市民公募委員の交流を深めるとともに，それぞれの附属機関での経験についての意見交換をすることで，今後の附属機関委員としての充実した活動につなげる。

「職員のための市民参加推進の手引き（市民活動編）」について

1 手引きの構成

はじめに

第1章 行政が市民参加や協働を展開する必要性と意義

(1) 市民のまちづくりの活性化はなぜ必要？

(2) 協働をすすめる必要性や意義とは？

コラム「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげる」

第2章 行政が市民参加や協働を展開する時に必要となる発想

(1) 一緒に活動する際のルールとは？

(2) まちづくり活動の「窓口」ってなんだろう？

第3章 実践編！窓口対応から始まる活動支援・そして協働への道のり（仮）

(1) 市民がまちづくり活動の情報を得る機会ってどんな機会？

(2) 市民のまちづくり活動の拠点となる場所の提供って必要？

(3) 活動に役立つ情報提供や相談とは？

(4) 活動を進める人材を育成するってどういうことだろう？～サポーターとしての行政職員から、パートナーとしての行政職員として～

コラム「市民力・地域力を高める取組への支援」

コラム「人材養成から人材育成へ」

事例「エコメイト」

事例「ごみゼロ大作戦」

第4章 市民参加や協働を展開するための資金援助について

解説とリンク集

事例「空き家対策の補助金制度」

おわりに

委員からのメッセージ

2 今後のスケジュール

今日の部会での議論を踏まえて部会長と事務局で作業を行い、部会メンバーの最終確認を経て、8月の発行を目指す。

【参考：これまでの経過】

平成26年 11月10日 第1回手引き作成部会

12月 5日 第2回手引き作成部会

12月18日 市民参加推進フォーラム第46回会議

平成27年 1月30日 市職員円卓会議、（会議終了後）自主勉強会

2月19日 自主勉強会

3月19日 市民参加推進フォーラム第47回会議

4月16日 自主勉強会

6月 3日 自主勉強会

6月19日 市民参加推進フォーラム平成27年度第1回会議

表紙（タイトル）

はじめに
(担当：永橋座長)

○登場人物

A：区役所庶務担当一筋在職 5 年目

B：区役所 3 年，本庁 5 年，区役所地域力推進
担当 2 年目

C：区役所地域力推進担当 3 年，本庁 1 年目

○場面

御池創生館からほど近い居酒屋

昨年度某区役所の職場仲間であった 3 人が職員
研修で再会。市民参加推進フォーラムが企画運営
した「市職員円卓会議～市民の自主的なまちづく
りへの支援事例を学ぼう！」(4 時間)を終え“ちょ
っとした延長戦”を兼ねて、まずは乾杯。肴の到着
を待ちながら、ゆるゆると会話が始まる…

第1章 行政が市民参加や協働を展開する必要性と意義

(1) 市民のまちづくりの活性化はなぜ必要？



- ・そもそも「まちづくり」って何だろう？
- ・「まちづくり」に行政が果たす役割とは？
- ・行政が市民の取組をサポートする目的とは？
- ・市民の事情、行政の事情をどう理解するか？

そもそも「まちづくり」って何だろう？

A：「まちづくり」，「まちづくり」って言うけど今一つその意味が分かんないんですよ。開拓時代じゃあるまいし，既に「まち」はあるじゃないですか。

都市計画とか都市基盤整備とか再開発とか言ってくれるとまだ少し分かるけど，それって行政の仕事でしょ？「市民のまちづくり」ってのには当てはまらないし。

C：私も当たり前のように使ってる言葉だけど，確かに一言では説明できないな。

B：平仮名で書く「まちづくり」っていう言葉が使われ出したのはいろんな説があるけど，だいたい高度経済成長期の終わりの頃らしいね。戦後復興を旗印に行政主導でどんどん進めていた都市開発に対して，もっと市民・住民の意向を反映したものにしていこうという運動がルーツらしい。

A：市民参加型の都市開発とか，そういう意味ですか。

B：うん，もともとはね。

でも道路とか建物をつくっただけで「まち」になるわけじゃないだろ？

そこに人の営みがあって初めて「まち」になる。だから，そこで暮らす人がどう暮らしたいか，働く人たちがどう働きたいか，そんなことも含めて，どんなまちにしたいかということを考えて，それを実際のまちに反映させていくことが「まちづくり」だと言えるね。

そうすると，道路や建物なんかの建設を伴わないものも含まれてくる。

C：例えば，安心して暮らせるまちにしたいと思ったら，街路灯とか歩道の整備も必要かもしれないけれど，パトロール活動や住んでいる人たちの意識づくりも必要…と，そういうことですな。

B：そう，だから敢えて一言で表すなら，「まちづくり」とは「よりよいまちにしているための取組全般」っていうのいいかな？

だとすれば市民にも行政にも，それぞれ役割があるっていえるよね。

「まちづくり」に行政が果たす役割とは？

A：ええと，つまり行政の役割は，市民の意向を受け止めて，それを行政施策に反映させていくことですよね。でも，そんなことが広がっていったらどんどん財政負担が増えるじゃないですか。

B：いやそうとも限らない。その逆だってあるだろう？市民のニーズに合った施策を行うことで，より生きたお金の使い方ができるってことだよ。

そして，市民の意向を受け止め行政施策に反映するっていうのは，確かに行政の立場として大事な役割ではあるけれど，実はそれだけじゃない。

C：え，何だろう？

B：市民のまちづくりの活性化をサポートする役割だよ。

A：おっとー！来ましたね今回の本題が！

でも，市民のみなさんが機嫌よく自分らでやってることを，なんで我々がサポートしなきゃならないんですか？

行政が市民の取組をサポートする目的は何？

C：地域の活動にしても，NPOとかボランティア団体の活動にしても，本来市民の方々の自発的な活動ですよ。サポートっていうと聞こえはいいけれど，これって市民自治への介入ってことにならない

のかなって思いながらやってみました。

A : あ、分かりました！つまり、いろいろサポートすることで恩を売って、我々のやってほしい方向で活動してもらうよう仕向ける！…そういうことですね、なるほど。

B : 違う違う、それじゃ買収だろ（笑）。さっきも言ったけど、まちづくりは市民の取組と行政の取組が相まって進むもの。市民の取組ってというのは行政に向けて提案や要望することだけじゃなくて、自らまちをより良くするための事業に取り組むというのもあるよね。ほら、さっき話に出ていた安全パトロールとか意識づくりのための啓発活動とか。

C : 他にもたくさんありますね。商店街を盛り上げるためのイベントとかも入るのかな。あっ！そもそもNPOって「非営利非政府の、地域・社会の課題解決組織」ですよ。自治会も文字通り「地域自治の組織」ですし。

B : そういう市民自らが実施する事業がどんどん広がっていくことで、いいまちになっていくことはまちがいない。

A : あ、さりげなく今ダジャレ言いましたね。

ように、動き出した活動が継続するように、そしてさらに発展してどんどんいいまちになってもらうために、まちづくりの一方の当事者として、我々行政も応援しなくちゃ！ということだよ。

A : あ！あ！今度こそ猛烈にちゃんと理解しました！つまりそうすることで我々の仕事も合理化できる。

財政負担も少なくすむようになるってことですね！

B : いやいや、確かに少子高齢化が進み人口も減っていくって言われているこの厳しい時代、乗り切っていくためには、我々行政だけの頑張りでは限界があるのは事実だけれど、だからといって我々の仕事を市民に肩代わりしてもらおうっていうスタンスはなんだか筋違いになってない？

より多くの人たちが自分ごととしてまちのことを考え、自ら行動していく、そういう自治の機運と自治が進みやすい仕組みをつくるのが我々の役割だと思うけど。

C : 私もそっちの方がしっくりきますね。

A : ふうん、僕はなんだかまだすっきりしないなあ…。

B : まあまあ、追々深めていこうじゃない。

市民の事情、行政の事情をどう理解するか？

B : とにかくわが社としても「自分たちのまち自分たちでなんとかする」という機運の高まりには期待したい。

けれど、市民の方々にとって実際に活動を立ち上げたり継続したりっていうのは結構大変なことだよな。

C : 当然お金もかかりますし、手間暇もいりますよね。もちろん人手も。

B : そう、だからそういう機運がしほまない



- ・ まちづくりは「より良いまちにしていくなため」の取り組み
- ・ 市民はもちろん行政もまちづくりの当事者、市民だけでも行政だけでも進まない
- ・ まちづくりをともに進める立場として相手の取組を応援するのは当然
- ・ 応援は行政の都合のためにするのではない

第1章 行政が市民参加や協働を展開する必要と意義

(2) 協働をすすめる必要性や意義とは？



- ・そもそも「協働」って何だろう？
- ・「協働」の役割分担をどのように考える？
- ・混沌とした状況から、いかにして糸口を見つけるのか？
- ・「協働」を通して何をを目指すのか？

そもそも「協働」って何だろう？

A : ネットワークの話で思い出しましたが、前に研修で「協働」っていうのは「立場の違う人たちも含めて、複数の人たちが問題意識を共有してともに動く」ことだって聞きました。

B : それって私が講師してた研修じゃないか。

A : あ、そうでしたっけ？（笑）。

で、その協働ですが、まあなんとなく言おうとしていることはわかる気はするんですけど、なんでそんな面倒くさいことしなきゃならないかがもうひとつ腑に落ちないんですね。立場が違えば考え方もやり方も違うし、一緒にやっていくのって大変だと思うんですよね。

B : その研修をちゃんと聞いていればの話だけれど、確か「協働」には同じところに集まって一緒に何かやるということに限らず、問題意識が共有されているなら別のところで別のやり方でやることも含まれるから、「共同」よりも幅が広いって話したと思う。

A : え…えっと…そうでしたっけ（笑）。いずれにしてもちょっと抽象的で分かりにくいんですけど。

B : 例えば、地域に長く空き家になっている家があって、防犯上や安全上の問題とかから、なんとかしなきゃとある人が考えたとするね。で、その人はとりあえずいろいろ調べて、家のオーナーさんを突き止めて、何とかしてくださいと話に行くんだけど、オーナーさんは相当の高齢者で、身内もなく、面倒な権利関係ができるから貸すのは嫌だというし、解体や補修の費用すら負担できないということが分かる。その人は自分だけでできることの限界を感じるわけだけど、あきらめないで、地域の自治会長さんや区役所やらに相談に行くと、空き家

活用に取り組んでいる事業者や助成金の窓口なんかを紹介してもらおう。で、結局この空き家はゲストハウスとして活用されることになり、当面の問題は解決すると。こういうのが典型的な協働じゃないかな。

C : 最初に「この空き家なんとかしなくちゃ」と考えた人の問題意識が多くの立場の異なる人たちに共有され、いろんな方向からのアプローチがあった結果、ということですね。よく分かります。

A : なんか一緒にやっていくための組織みたいなものをつくらないとダメみたいなイメージ持ってましたけど、必ずしもそういうわけではないんですね。要するに問題意識をどう共有するか、ってことですね。

B : 問題意識の共有なくして協働は成り立たない。だからその共有の仕方が大事だね。しっかり話し合っ、まずなるほどと共感してもらおうこと。そして、ああ、これは私の仕事だなと思ってもらえるかどうかに成否がかかっているといえるね。

「協働」の役割分担をどのように考える？

C : それは市民の方々同士の場合も、私たちが市民の方々と協働しようという場合も基本的に同じですね。共通の問題に取り組む当事者同士っていう了解がお互いできないとうまくいかない気がします。詰まるどころ相手との信頼関係なのかな。

B : そうだよ。だから、私たちはここまで頑張りましたからあとはよろしくみたいな話の仕方したらダメなんだよ（笑）。それじゃ一方的な提案もしくは丸投げ。相手も「はあ、そうですか。一応お聞きしておきます」で終わっちゃう可能性も高いし、無理にやってもらおうとしたら「動員」になっちゃう。特に我々は気をつけないと。

A : どうかあ、結構難しいものなんですねえ。

B : で、これはあくまでスタートの話だね。

実際に協働していく場面ではもっと具体的な音合わせを相手としなくちゃならない。研修でよく「市民と協働で何か取り組む時、市民には何をどこまでやってもらったらいいんですか？行政は何をどこまでやったらいいんですか？」っていう質問が出るんだけど、そもそもなんでその相手と協働する必要があるのか、お互いが何をどこまで取り組むかという、目的と目標の共有が曖昧なまま見切り発車をするからこういう悩みが起こるんだね。

協働は手段であって目的そのものではない。行政、市民単独で取り組んだ方が良い結果を生み出せる可能性のあるものもたくさんある。協働することで生み出せるもの、協働しないと生み出せないものもしっかりと見定めて、目的の共有化、目標設定、信頼関係づくり、プロセスづくりをすることが大事だね。

C : なるほど。大枠で問題意識が共有できたからって安心してちゃいけないんですね。お互いの役割分担とかもしっかり話し合っていないと。

B : もちろんそうだね。役割の話し合いが詰められていなかったばかりに、「え！これはやってくれるんじゃないかったの？！」なんてことになるのはお互い不幸だからね。けれど、協働のプロセスの中では、その役割分担を越えるというか融合するとか、それぞれが喜びややりがいを感じて新たな役割を積極的に担う、っていう瞬間もしばしばおとずれる。それがうまくいった協働の醍醐味だね。

混沌とした状況から、いかにして糸口をみつけるのか？

A : なるほど、そこが醍醐味なんですね。

C : 確かに今Aさんがおっしゃたことも醍醐味だけど、協働の醍醐味って他にももっとあるような気がします。

A : というと？

C : 区役所のまちづくり推進の担当をしてると、まちづくりの活動をしておられる方たちと毎日のように顔を合わすでしょ。仲良くなってくると、皆さんのモチベーションの源泉みたいな話を聞かせてもらえる機会にも恵まれます。活動のきっかけになった経験やまちに対する愛…こういう深いところの話を聞かせていただいたことがとっても良かったですね。

A : そりゃいい話だとは思うけど、それが協働をすすめる醍醐味になるの？

C : そうですね…例えばこんなことがありました。

ある事業をいろんな立場の方々と一緒に取り組むことになったんですけど、最初は私たちに対する難しい要求や提案がぼんぼん出てくるわ、会議を開いたら意見がまとまらないわ大変で、春に来られたばかりの課長は相当困っておられたことがありました。

でも、以前から聞いていたみなさんの活動の背景とか、活動に対する「思い」について思い出しながら考えていると、そうした要求や発言の真意がだんだんわかってくるんですよ。少し踏み込んだ質問も投げかけてみたりもしました。会議の後で私とそんなやりとりをしたのがよかったみたいで、みなさんの頭の中もだんだん整理されていったようです。

何回目かの会議の席上で「それって結局こういうことしたらいいんでしょうか？」っ

て私が投げかけたら、皆さん口をそろえて「そう！そう！それだよそれ！」って（笑）。そこから事業は非常にスムーズに転がり出して課長が目を丸くしてました（笑）。

B：混沌とした状況から何かがきっかけになって突破口が開ける。これもいろいろな立場の人たち同士が一緒に何かに取り組むときにはよくあるよね。

この時に功を奏したのは、Cさんが普段からみなさんの思いに耳を傾けて理解に努めていたことだね。

研修でよくある質問に「行政職員は全体への奉仕者であって、個々の市民の奉仕者ではない。協働協働というけれど、どこまで個人の細かい要望に応えたらよいのだろうか？」っていうのがある。そこを悩む前にやってほしいことは、Cさんがやってみてほしいにその人がなんでそういう要望をしているのか、要望という形で何を伝えようとしているのかについて考えてみることだね。

ひょっとしたらその要望に応えることが正解じゃない場合もある。

「協働」を通して何をを目指すのか？

A：要望を分析するってことですか？

B：そうだね。そもそも解決しなきゃならない根本的問題は何なのか。まずみんなに実践してほしいと思うのは、自分一人で抱えきろうとしないで、要望してきた人も含めて、いろんな人たちと一緒に考えることかな。多様な立場の人たちが関わり、持っている情報や知恵を寄せることで、核心にたどり着く可能性は高まるし、その過程で、解決策のアイディアが浮かび上がってくることもある。そのためには、より多くの人たちと問題意識を共有する「仲間」にな

っていかなきゃならない。これこそ市民と行政の協働のまちづくりの典型だね。そのプロセスにどこまで誠実に関われるか、市職員、行政組織の力量が問われていると思う。

C：皆さんが「自分ごと」として関わってくださるようになると、ほんといろんな知恵も出てくるし、見えてきた問題の解決が相当ハードルが高いことなんかがわかると、さっきの話にもありましたけど、じゃひとまず今回はどこまで行こうかみたいな現実的な議論も自然と起こってくるから驚きですね。

A：なるほど。なんでもかんでも我々行政だけで問題を解決しようとする必要はないんだ！

協働を契機に、市民の方たち自身が解決策を考えるなんてことが起こってくるんですね！

B：協働を契機に市民の自治の力が引き出されることがしばしばあるってことだね。でもね、これは我々の責任が軽くなるとかそういうことじゃないからね。我々行政にしかできないことだってたくさんある。それは決して忘れちゃいけない。

…なんだかずいぶん研修講師モードになっちゃったな…。

A：いやあ、この前研修で聞いた時より数倍よくわかったっす！

C：それ、なんか微妙ですね（笑）。



- ・ 「協働」とは、問題意識を共有しながら、それぞれが得意分野の役割を分担してものごとを進めること
- ・ 役割分担は、相互理解のプロセスが大事
- ・ 根本問題をみつけるには、いろんな人の思いに耳を傾け、一緒に考えるところから
- ・ 「協働」はあくまで問題解決の手法

コラム④

地域における 幅広い分野の活動主体の 活動をつなげる

つなげる必要、つながる必要？>

『市民参加推進計画』には重要施策の1つとして「地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進」が掲げられています。この項目に対して「市民活動推進のために行政が何でもかんでもネットワークをつくって、つなげる必要はあるの?」「市民の中にはつながることに必要性を感じない人や、そうした要望がない人も多いのではないか?」「そもそもネットワークづくりって、役所の仕事なのだろうか?」という疑問を持つ人も少なくないと思います。みなさんはどう思われるでしょうか?

「地域における幅広い分野の活動主体」として、自治会や各種団体をはじめ、いろいろなNPOや市民グループが区政や区まちづくりに活発に参加されています。その一方で、自治会等の地縁組織とNPO等の志縁組織との融合が不十分だったり、お互いのことを知らず、さらには「知らず嫌い」をしていたりする場合も少なくありません。そうした場合、仲人役というか、人と人、組織と組織、人と組織のつなぎ役、コーディネート役を行政が担うと、地域の中のつながりがさらに強まる可能性があるのではないのでしょうか?

地域でいろいろな関係者がつながれば、地域主体の自治能力や問題解決能力がアップし、ひいてはより良い区政、市政に資すると考えられます。

行政内部のつながり強化も必要!>

ここで役所内の「つながり」について考えてみましょう。区役所で地域力推進の活動に従事し、区民の方々と直接のやりとりを経験

した職員が本庁に移動した場合、「本庁では同じ所属内でも、他の人が何の仕事をしているかなかなか掴めない」「組織内部の調整が仕事の中心で、市民の反応が掴めず、人との関わりが希薄な感じがする」と感じる人も少なくないようです。しかし、庁内でだんだん知り合いが増えたり、つながりができたりして、仕事内容も分かってくると、内部調整の重要性や、庁内連携の先にある市民との関係をも考えられるようになり、やりがいも出てきた、というお話を何人かからうかがいました。

指すのは、多様なつなぎ役!

役所内もそうですが、地域内でもまだまだ縦割り状況があります。連携や「つながり」があった方がお互いの得意技で互いの不得意を補ったりしてうまく進むことも多くなります。連携したり、つながっていったりするためには各自の自覚も必要ですが、誰か気持ちよくつなげてくれる人がいたらありがたいよね?そういうコーディネーター役とかつなぎ役は、なかなか大変ですが、行政職員もその役割を担うことは可能なのではないのでしょうか?職員が率先して「つなぎ役」になってみると、地域やNPOの中にもそうした「つなぎ役」を実は担ってくれる人がいることに気づくことになると思います。

知らない=無関心で、終わらせない!

まちづくりとは、「世の中の人たちのために必要な公共・公益の活動」ですが、行政だけが担い手とは限りません。社会福祉法人やNPO等の公益団体だけではなく、町内会や自治会、地域の各種団体、ボランティアグループ、営利法人である企業や個人事業者もなんらかの社会的な影響をもたらしていることを考えると、まちづくりの一端を担っているといえます。まちづくりを担うという点においては、ある意味ライバルでもあり、パートナー

でもあるこうした市民の活動のことを、市職員が知らなかったり、無関心でいたり、ましてや知らないことに無自覚では協働はひろがりにくくなるでしょう。

逆に、「自分はまだ知らないことがある」という自覚をもつことが、協働を進める際の強みになるかもしれませんね。

*このコラム④が 1 ページに収まるよう、
文章を切り詰める

(1) 一緒に活動する際のルールとは？



- ・市民ボランティアには、何をどこまで頼める？
- ・委託契約のルールをどのように考える？
- ・連携した相手と信頼関係を築くには？

が最低限必要なんだと思う。

C : 私、区役所にいるとき大失敗しちゃって…。役所と大学連携の一環で、ボランティアの学生さんに広報物のイラスト作成を依頼したことがあったんです。学生さん、なかなか期限を守ってくれなくて何回も催促したりクオリティの点で何回かリクエストしたりしていたら、学生さんに「ボランティアなのになぜここまでしなきゃいけないのですか？」って言われて、ついには連絡がとれなくなっちゃって…。

A : かなりリアルな残念事例っすね。
たしかに3年くらい前から、区役所では自治連合会や各種団体だけでなく、事業者や大学、NPO などいろいろな主体との連携活動が増えてきたし、ボランティアベースで活動に関わる人達も増えましたからねえ。
行政として、どのレベルまでボランティアの人達に要求できるのかは悩みっすよね。

B：そうだね。いろいろな主体で何かをする時のルールやマナーについては、「協働がおいしくなる Kyo のレシピ帳」でも詳しく取り上げられているよね。

そもそも、わが社が「協働」って言うときは、第一に他の組織に業務委託する際の契約書や仕様書云々っていうルール話と、第一の場合も含めて、多様な主体が何かを一緒にする際の互いの了解事項…いわば協働の作法などマナーの話の2つがあるよね。

ボランティアの人に何をどこまで頼めるかっていうのは、後者かな。

ルールにしろマナーにしろ、各々の主体の働き方や意思決定プロセス、時間感覚の「違い」をまず理解し合うっていうの

A：経験が無いんで、具体的なイメージが若菜いんすけど…？

B：例えば、我々役所の人間は業務を予算決算に合わせて単年度で考えるし、意思決定に時間がかかる。広報だとかなり前倒しで入稿しなくちゃいけないという感覚が習慣的に身についてるよね。業務時間も月～金の午前9時から午後5時が原則。土日は絶対にメールは開かない、というかセキュリティ上の観点から開けない！…ところが、学生や地域、NPOや事業者は、意思決定の仕方やそれにかかる時間、活動できる時間帯など、それぞれ独自の流れというか文化というかルールというか流儀がある。

まず自分の組織のルールと、相手側のルールが「違う」、ということをしかりと認識した方がいいね。

委託契約のルールをどのように考える？

A：委託契約の際は、こちらのルールに則ってやってもらっていいわけですね？

C: そうですね。相手に合わせてたら、こっちは仕事にならないですもんね？

B：まず、話を整理しよう（笑）。
第一の、委託契約の場合だけど、「こちらが金を払うからすべてこちらの言う通りにしてもらう」というのは大間違い。公共の仕事を実際に担ってもらう対価としてお金を払うんだから、パートナーとしての対等性は担保しないよね。
さらに業務を気持ちよく担ってもらうための心配りや対話が絶対に必要だと思う。

A : え!?…わが社のお財布から支払うのに?

B：一般的に「契約では支払をする発注元が強い」という文化があるんだけど、そ

の発想も根本から変えてみたらいいんじゃないかな？

C：ちょっとイメージつかないんですけど

B：そもそも委託してパートナーとして選んでる時点で、わが社直営で実施するより「何かしらメリットがある」と判断してるんだよね。例えば、NPOと一緒にやることで「専門性を活かしてもらえる」とか「我々にとっても新たな気づきが得られる」とか。

ならば、効率的に成果を出してもらいやすい仕事の枠組みをつくるとか、成果物などをお互いが共有して活用することで更なる展開を期待してみる…なんていう方法なんかも、これから生まれて来るといいよね…っていう…。

勿論、京都市として絶対に守ってもらわないといけないことは契約書にしっかりと書き込み、遵守を求める。でも、契約を交わす前に、最低限「なぜそれが必要なのか」を説明する必要もあるよね。

C：たしかに。受託したNPOの人達って、自分達のミッションに適う事業を選んで委託を受けるので、本当に一生懸命に携わりますよね。我々職員も、パートナーの苦勞や懸命さを当たり前だと思わないで、もし自分がその立場だったらどうか？という想像力を働かせて、相手への敬意を払う必要があるってことですね。

連携相手と信頼関係を築くには？

A：たしかに。相手への敬意や慮りって、何するにしても大切っすよね。

B：じゃあ、第二の行政が市民と何か一緒にする時のことを考えてみようか。

ボランティアベースで活動してる人達は活動の対価よりも意義や必要性、あるいは

課題が解決されていくワクワク感なんかを大事にして関わってくれているのだから、なおさら相手の気持ちや事情を理解して相手の立場に立って考えるという姿勢が大事だと思う。

その上で「これこれをやっていただくには、これこれの決まり事を守ってください」ということを、その理由も含めて事前に説明して、相手に理解・納得してもらうことが絶対必要。それをなあなあにしていると、後でトラブルになる。

A：思い当たる残念事例があるってことっすね？

B：(ゲホゲホ)

C：自主的な市民活動に行政が協力する場合はどうですか？相手のルールや事情に合わせるってことになりますか？

A：その場合も、相手の活動への敬意や相手側の主体性やルールの尊重が基本姿勢になるってことっすよね。

B：うん。しかし、必要に応じて「こちらとしては、これこれのことはこれこれの理由で難しいのです」と説明し、相手側にこちらの事情を理解してもらうことも大事だと思う。

その上で、納得できない、理解できないことが出てきたら、お互いに質問しあったらいい。それは相互理解のチャンスだから。可能な限りルールや取り決めを双方の納得のいく形で改訂したらいいと思う。

A：たしかに！　そうしたやりとりが忌憚なくできたら、お互いの信頼関係もできるし、そこで初めて柔軟性とか対等性とかが生まれますよね？
うちも嫁さんとの関係…考えないとなあ… (遠い目)



- ・ まずは、お互いが「違う」ことへの理解と尊重が大事
- ・ 対等なパートナーとしての敬意を忘れず、信義に基づくやりとりを重ねよう
- ・ 納得できない/理解できない…は、相互理解のチャンスととらえてみる

第2章 行政が市民参加や協働を展開する時に必要となる発想

(2) まちづくり活動の「窓口」ってなんだろう？



・異動！そのとき、市民との連携をどう引き継ぐ？

① 職員にも限界があるのでは？

② 区職員の頼れる味方！？～まちづくりアドバイザー～

・で、結局「窓口」って何？

異動！

その時、市民との連携をどう引き継ぐ？

A：前は区役所って、要望や手続きを行う場所に過ぎなかったっすよね。でも、区役所に独自予算が配分されて市民活動との連携が増えて、助成金事業が拡充されたりしてから本当にたくさんの人達が区役所に集うようになったっすよねえ。

B：本当にそう！市民にとって区役所が地域課題の解決に取り組むパートナー的存在になりつつあるんだったら嬉しいよね。

C：それについては思うところが少しあって…区役所にいるとき、市民活動支援に関わらせてもらって、しんどいこともありながら最後、私も本当に楽しんで仕事できるようになったんです。でも、本庁に異動が決まった時、今迄一緒にやってきた皆さんから「え～っ、ここまで一緒にやってきたのに！新しい人が来たらまたイチからやり直しじゃない」って、ものすごく落胆されたんです。担当してた事業があと一歩で一段落するところだったこともあって、私自身不甲斐なさも感じました。

A：わが社に突然の異動はつきものっすからねえ。その割には自分、長く居るんですけど（苦笑）。

B：そうだね（笑）。でも、わが社は異動ありきなんだから、そこは手を打っておかないと仕方ないよね。

そのためには、事業をまわすことに追われるんじゃなくて、一緒に関わるみなさんとビジョンの摺合せをしっかりとって、主担当と副担当のコミュニケーションも密にしておくとか。

A：うわっ、ヤバい。それやっとかないとまずいっすよね。

① 職員にも限界があるのでは？

C：でも地域の中には、組織じゃなくて人のつながりに重きを置く方もありますよね？

A：まさにそれ。「あんたにやったら相談できる。」っていうとこまで信頼関係を築く人は見ててすごいと思けど…個人のキャラで引き受けすぎちゃってる部分もあるんじゃないですか？

B：まあ、人と人のつきあいって簡単に整理したり引き継いだりしにくいよね。

確かに「その人だから引き受けてた」って仕事もあると思う。そんな場合こそ、「イチから出直し」をチャンスととらえて、協働の仕切り直しをしてもいいんじゃないかな。

C：そうですね。私も、年度当初は多少心残りでしたけど、先日久々に区に顔を出したら、ちょうど担当してた事業でお世話になった方が来ていらして「本庁でもがんばってるか！」って声をかけてもらって…。今のうちの局長のこともご存じで…入って、異動してもつながっていくんですね。

B：異動による市民からの落胆じゃないけど、僕にも苦い思い出がある。新任の区役所時代だけど、区民の相談や企画に直接対応したら、予想以上に期待を持たれて、応えられずに大きな失望感や頼りなさを抱かせてしまった…

A&C：え～っ？？？！！ Bさんにもそんな時代があったんですか？

B：うん、僕自身に「市民参加の推進をするんだ」みたいな理想で頭でっかちなところがあって…道路行政とか教育行政とか、区役所だけでは対応できない案件もあったし、そうしたことを本庁の関係所管につなぐネットワークも人脈もなかった。

周りにヘルプを出すという発想もなかった。その時の失敗というか苦い体験がその後の糧になったかな。

A：市民参加や協働ってということへの思いを手放さなかったわけっすね。

B：今だったら、同僚や先輩、上司、それから本庁の同僚やかっぺの先輩や上司に「助けて！」ってばんばんヘルプを頼むけどね（笑）。

② 区職員の頼れる味方！？

～まちづくりアドバイザー～

B：区役所にまちづくりアドバイザー（まちアド）が配置されてからは、市民との接し方にはいろいろと学ばせてもらった。組織改革もあって区役所内の横の連携も取れるようになったしね。

C：学んだことって、例えばどういうことですか？

B：まちアドもそれぞれ個性があって…得意技が違うんだけど、僕が学んだのは「解決の主体は市民だ」っていうこと。僕は、ついつい、自分が問題を解決しなくっちゃ！って思い込んでいたんだ。でも問題解決の主体は地域の人なんだよね。勿論、こっちも一生懸命やらないといけないんだけど、地域の人こそ活動の主体であるという相手への敬意を忘れない。できるできないを即答する前に、なぜそれが必要なのか、本当にそれが必要なのか問いかけ、丁寧にやりとりする姿勢を学ばせてもらったよ。職員から市民へ問いかけをしていいなんて思ってなかったから、本当にびっくりした。でも、相手を理解する課程で、相手も自分自身の本当のニーズに気づいたり、もっと本質的なニーズを発見したりするんだよね。協働の質というか、創造力を高めるためにも、そういう丁々発止のやりと

りって大切だよね。

C：実は、さっきお話しした異動の時、私もまちアドさんにフォローしてもらったんです。「後は任せて！」って、地域との間に入り、また私の後任に対しても丁寧に引き継ぎのサポートをしてくれました。「本庁に行ったからこそできることもある。これからもこの区のことよろしく」って送り出してくれました。

まちアドの皆さんは、ホントに十人十色って感じの仕事スタイルがあるみたいですけど、職員とは違ったネットワークがあったり、地域のキーパーソンって言うのかな、いろんなつながりを持っていますよね。

で、結局「窓口」って何？

A：「まちづくりに関する情報を集約する窓口」が必要だとか大事だとか、よく話題になるんですけど、別に窓口の場所がどことか、そういう問題じゃないっすよね？「情報の集約」って言っても、杓子定規に情報ばかり集めたってしょうがないって気がしてきました。いろいろな情報が集まり、そしてその情報が新たなつながりを生み出す窓口“機能”っていうか、…いろいろなことを知っていて、いろいろなつながりを持っていて…つないでくれる「ひと」が必要、ってことなんすよね。

B：本当にそうだね。市民参加推進フォーラムや市民公募委員サロンなんかでは、「地域活動と行政、いろいろな活動同士をつなげられる人（コンシェルジュ）が行政の中に居て欲しい」という意見が頻繁に提起さるよね。いろいろな情報が集まる行政のスタッフにがその役割が期待されてるんだと思う。一方、先日の市民円卓会議では、「コンシェルジュは行政だけに

いれば良いのか？」という提起があって、
目が拓かれた。つまり、市民・事業者・
NPOなど、つなげられる人は色々な場
所にいるのが望ましく、そうした人が集
まってくる、新しい事や協働の取組が始
まったりするような、“プラットフォーム”こそ必要だという提起。

そうしたプラットフォームをどう作って
いくのか、ということがこれから重要に
なってくると思う。

C：そういう意味では、100人委員会とか各
区役所のカフェとか、右京区のまちキャ
ンとかが、そうした「つなげられる人、
つながる人」が集うプラットフォーム的
な役割を果たせそうですね。

A：いやあ～、自分、もっと長く区役所に居
てもいいんじゃないかって、思えてきま
した！



- ・ 異動があってもなくても、ひとりで抱え込まない！
- ・ まちづくりアドバイザーや地域のキーパーソンとつながろう
- ・ 「窓口」は場所ではなくヒト。人がつながることで、つながりを生みだすプラットフォームが生まれる可能性がある

第3章 実践編！

「タイトル検討中」

- (1) 市民がまちづくり活動の情報を得る機会って、どんな機会？

きっかけになる機会

- A：この前、区役所の窓口におじいさんが来たんすけど、まちづくり推進担当が誰もいなかったんで、仕方なく僕が対応したんすよ～。定年退職したとかで、「これからは京都のために何かしたいんやけど、どこに行けばいいかわからんからここに来た」って言ってたっす。
- C：その方から何をしたいって具体的な話はあったんですか？
- A：全然。漠然と「何したらいいかな～自分に何が出来るのか分からない」って話してたんで、僕も何を伝えたらいいのか分かんなくて。
- とりあえず【市民しんぶん】をお渡しして、「京都市のHP【京都市情報館】見たら、京都市のやっている様々なことがわかりますし、【いつでもコール】も便利です」と案内しましたけど、もっとなんかありますか？
- B：情報を得る機会って、そういった窓口だけではなくて、人が集まる場所っていう意味でも捉えられると思う。区によっては、市民の方々が集まっているいろんな話をして、そこからグループを作ったりして活動しているところもある。
- C：左京朝カフェや中京まちびとカフェ（まちカフェ）とかですかね？うちの区でもやってて、市民活動の話から脱線することもありましたけど、色々な方々と繋がれるという意味では、いい機会だと思いますよ。
- A：じゃあ、人を介する情報の交流が生まれたり、人と人のやり取りを介して、関心が深まるようなきっかけをつくる役割りを、行政は既に担ってるんですね～。僕

自身、そういったまちカフェに参加したことがないんですけど、職員自身もそういうのに参加したら、まちづくり活動しようとしている人や、これからしようと思って情報を求めてきた人の話が聞けたりするってことですよ！

- B：そうそう。職員でも積極的に参加していけばいいと思うよ。
- C：ところで、さっきのおじいさんは納得して帰られたんですか？
- A：はい。その時はそれで納得して帰っていたと思うんすよね～。

話を聞くことの大切さ

- B：話をして自分の気持ちを聞いてもらえたので、良かったのかもしれないね。さっきも話したけど、まずは足を運んで来た方が、今何に困っていて、何を求めているのかを聞くことって大切だと思う。いつでも市民の目線に立って対応することを心がけたいね。
- 次にその方が「コレしたい！」って言ってくるのがあれば、色々伝えてあげられたらいいんじゃないかな？きっとこれから困ったりすることが出てくと思う。
- A：そうですね！それまでに僕自身も色々な情報を仕入れておきたいと思います。職員の僕でもあんまり情報を知らないのに、市民の方はきっともっと分からないですよ！
- 僕もさすがに全ての部署や担当のことを知っておくのは無理なんで、分かる範囲で案内したいと思います！なので他の区の情報とかもあつたら、いろいろ教えてもらえたら、嬉しいです。
- あと、まちカフェの情報も！
- B：もちろんそうだね。今度、一緒にまちカフェに参加してみようか。面白い人にも

出会えるし、いろいろな情報をそこで得ることができると思うよ。

- (2) 市民のまちづくり活動の拠点となる身近な活動場所や、活動に必要な資機材の提供は必要？

活動場所の提供って？

- A：この前話しておじいさん、また僕んとこ来られたんすよ〜。「やりたいことが見つかったん！」って嬉しそうでした。「良かったですね〜」ってお話してたんですけど、やっぱり困ってるみたいっす。
- B：何に困ってた？
- A：「活動場所がない」って言っていました。「同じことをしたい人が何人かいるから、みんなで集まって話したり、活動していきたいけど、場所がない」って。だから「借りられる場所ないか〜」って聞かれました〜。
- C：それで教えてあげたんですか？
- A：京都市内にある【いきいき市民活動センター】なら、予約すれば使用料安くで会議室が使えることは伝えました。もっと他にもあるんすかね？
- B：あるんだけど、知らない方が多いよね…話をするスペースがあるって結構大事っていうのもあって、今は、総合庁舎を整備した区では貸出できる会議室を作っているところもあるよ。
- C：そうなんですね。せっかくそういった場があるのなら、市民の方が自ら活動したいと思った時や、活動を始めた時に、すぐに探せるようなシステムや、案内してくれるような一括した場所があればいいな〜って思うなあ。

活動に必要なモノの提供って？

- C：「あと、活動場所もそうだけど、活動に必要なになってくるものってあるじゃないですか。例えば事務用品とか…。そういうのって、行政から貸し出してるものってあるんでしたっけ？
- B：京都市の施策には『借りられるところもある』って書いてあるけど、実質、例えば市がやってもらいたい美化活動には貸し出しますよ〜というような、条件付きであったりするね。
- C：一部の団体に貸し出すのは問題があるからとかでしょうか？団体というか、個人的なことに使用されたら困るからとか…？
- A：あ〜確かに「あっちの団体に貸してたのに、こっちの団体には貸さないってどういうこと？」とか言われちゃいそうっすよね。資機材も足りなくなりそうだし。それに、そもそもそういうのまで、行政が用意するものなんですかね？
- B：もちろんいずれは団体の自立は必要になってくることだけど、活動の始まりの時は支援することで活動が安定することもあると思うよ。
- C：あ、思い出しましたが、ある団体さんが団体登録をして、貸出予約の手続きをしたら、無料でプロジェクターが借りられるところがあって、助かったって話してたことがありました。
- A：じゃあ、もし、施策としてやるとしたら、貸出のルールをしっかりと作ってことっすかね？
- B：そうだね。安易に資機材だけを貸し出すのではなくて、市民の方の話をしっかりと聞いた上で、どんなことが出来るのかということを一緒に考えようとするのが大切だね。
- C：行政が資機材を貸し出すという以外にも、

市民の方と一緒にできることがもっとありますよね！

A：そうっすね。なんか市民の方とどんなことが出来るのか考えるのが楽しみになってきました！僕、まずはこれから【市民参加推進計画】を肌身離さず持ち歩くことにすることに決めました！

(3) 活動に役立つ情報提供や相談とは？

情報提供や相談。

そのとき職員はどう応える？

A：ちょっと聞いてくださいよ～。今度は電話でアポとりが来ちゃったんすよ～！

C：え!? 何が来たんですか？

A：この前、活動場所を探してたおじいさん。「活動場所が定期的に借りれそうなんだけど、やっぱりきちんと団体にしたいから区役所にあんたがおるとき相談に行くわ」って…。

これ、一度相談受けちゃうと、今後も対応せざるをえなくなるんじゃないっすかねえ？

B：なるほど～。そのおじいさんにとっては、A君が頼みの綱になってきてるわけだ(笑)。頼られるのって、職員冥利に尽きるよね。

A：ちょっと待ってくださいよ～。確かに計画には『活動に役立つ情報提供や相談の支援』って、書いてはあるけど、職員としてどこまでの対応を求められるんやろ？ 際限ないんと違いますか？

C：本当ですね。私たち窓口にいる職員が提供できる情報には限りがありますし、「相手の事を一番に考えて仕事に取り組めるのが公務員のやりがい」とはいえ、そもそも「広く公共の」ってことを考えると、ひとりひとり個別のニーズがある情報提

供やまちづくり活動の相談で、どうすればいいんだろう？

B：二人とも、いい気づきをするようになったね(笑)。ここで大事なのは、その人の求める情報を提供することや相談に乗ることを通じて、こういった「まちづくり活動」の展開を後押しできるかを考えることじゃないかな？

C：そういえば、そのおじいさんは「定年退職後の時間を使って、京都のために何かしたい」⇒「やりたいことがみつかって、同じことをしたい人がみつかった」⇒「活動のための場所を借りたい」…って、まちづくり活動のステップを踏んできてますよね。

B：そうだね。かなり順調なステップアップだね。

A：そうそう。僕も応援しましたし！

C：ということは、「個人的な悩み」ではなくて、「個人発で始まった、公共活動のステップ」の支援ととらえるべきなんじゃないかな？

B：…だとしたら、そういう人たちのステップごとの想いに応える情報を提供するためには…

C：まずは、「何を求めているかを聴く」？

A：今回は「きちんとした団体を作りたい」って意志は明確なんじゃないんすか？

B：じゃあ、こういった団体がきちんとした団体なんだろう？

C：NPO 法人ってことですか？

A：法人格があってもなくても、きちんとしてる団体は、地域にはけっこうあるよ。それより、やることがはっきりしてるとか、意思決定の方法が決まっているとか、連絡先が公開されてるとかの方が大事なんじゃないかなあ。

B：ほらほら、相手の求めているものにちゃんと向き合えば、我々から提供できるこ

とはけっこうありそうなんじゃないかな？

継続と支援のための連携って？

A：そう言われればそうっすけど、やっぱり際限なく相談に来るようになってっちゃうんじゃないですか？

C：でも、個人のニーズがまちづくり活動につながる可能性を「みつけるつもりで話を聴く」ということは、職員なら誰でもできる支援になるんじゃないでしょうか？

B：そうだね。おじいさんのステップアップをA君が応援したように個別ニーズをまちづくりの課題解決に繋がれば、職員としての後押しができたと言えるかもしれないよね。

A：そうっすよね。やっぱ、総務にいながらも市民参加的にイケてる仕事してますよね、僕。

C：でも、やっぱり際限なくなるかも？っていうのは不安ですよ。かといって、単純につなぐだけだと、いわゆるタライマワシ的な対応になりかねないし…。

A：そうそう。それ。むっちゃ不安。

B：相談に来る人は、ある程度までは信頼できそうな人つながり・人頼みになる傾向があると思うよ。だからこそステップアップの段階を見極めて、同じようなステップで情報を求めている人たちや情報交流がおこなわれている場へつないでいくことを考えないとね。

真面目な職員ほど一人で抱え込みがちになることが多いんだけど、こんな時こそ部署の内外あるいは庁内外を問わず職員が連携を求めていくことが必要なんだろうね。

A：僕、真面目ですしね。気をつけないと…。

C：何にせよまずは、「自ら何とかしてもらう」

という方向性をぶらさずに、相手の話を「よく聴き」、「受け止め」、「整理すること」。

そして、職員が自分一人に対応しようとか、答えを用意しようとするのではなくて、こうやって共有しながら、「相談にのる力」を高めればいいですね。

A：あ～。僕も今、それ言おうと思ってた！

C：日ごろから他部局の発信する情報もキャッチしつつ、関連部署に照会したり、分野別センターや地域のいきセンにつないだりしてもいいかもしれませんね！

B：あ～。今回は私が言おうとしたことも、持って行かれた～(>_<)。

(4) 活動を進める人材を育成するってどういうことだろう？

～サポーターとしての行政職員から、
パートナーとしての行政職員をして～

人材の育成とは？

A：もうわかった。計画には必要なことが書いてあるんですよ。…ということは、「活動を進めるための人材」が必要やから、育成するっていう…

C：それって、行政にとって都合のいい人材を育てることになりませんか？

B：正解～！…な訳、あるかい！必要性があるから計画に盛り込んでいるっていう見解はある程度正しいとは思うけど…。ところで、ここでの「育成」ってどんなイメージがある？

A：まちづくり活動のリーダー的な？

C：育成の事例紹介には…リーダー、コーディネーター、ボランティアの養成講座的な事業名が並んでいますけど…

A：それって、どっちかと言うと「行政が推

進みたい分野の市民サポーターを育成する」っていう文脈っぽいよな…。

結局、行政と連携しやすい人をリスト化しとくって感じすか？

B：あちゃ〜。そうか…こうして、計画や事例紹介も定期的に見直しが必要だってことを思い知るわけやね。確かに養成講座もひとつの人材育成手法だけど、もっと身近な…。そうだ、例のA君の所によく相談に来てはるおじいさんは最近どうしてるの？

A：え？ああ、Hさんですか？すごいですよ。「北区の社協さんの事例を参考にして、お年寄りの出てこれる場所を作る」って…カラオケバーと交渉して、毎月ランチつきの「歌おう会」をやってはるんですよ。学区のお年寄りが集まって。独居の人とかも参加するようになって…。「自治会の役員さんや民生委員さんにも顔出してもらって、みんなで歌ってるよ。唱歌でも演歌でも、孫と一緒に歌えるアニメソングの練習でも何でもありや。」って言うたはりました。

C：楽しそ〜

事例を通じて…

お互いがステップアップするには？

B：なんか、「区内の市民活動見本市」みたいな企画でHさんに事例報告を頼むとかって話が出てたよね？

A：そうなんです。僕から打診することになって…先日お願いしてみたら、「市民活動って何や？わし知らんで。話せへん。」って言わはるから、「Hさんのように市民が自発的にやってるまちづくり活動が市民活動ですよ」って答えたら、「そうか。京都には長いこと住んどっても京都人にはなかなかならへんと思ってたけど、まちづくり活動して京都市民にはなれた

んかもわからんな」って笑ってはりました。

C：なんか素敵なエピソードですね〜。

B：ね。Hさんの場合は、A君の情報提供がきっかけのひとつになって、活動が生まれていってるよね。

A：あ！僕、Hさんを育成しちゃってますかね？

B：こういう、人とのやりとりを介した情報提供だったり他の人への紹介なんかも、広い意味では人材の育成だと言えるんじゃないかなあ。

C：Aさんも、Hさんの相談に対応するために、情報収集したり区内のネットワークを広げたりされてますよね？

A：あれ？僕自身も育成されちゃってる？

C：え？育成する側は市民？行政？育成されるのは誰？？？

A：そうか、「育成する側」も「育成される側」も、「市民」の場合も「行政職員」や「委託先の職員」の場合も考えられるってことか。

C：…なんだか「育成」って言葉を、ちょっと上から視線なニュアンスで読みとってしまいがちですけど、Aさんのようにとらえると、お互いに「育ち合う」可能性が考えられそうですね。

A：これ、京都市という組織の内外を問わず、我々が「市民の活動をサポートできる人的資源やチームを発見する」ということかもしれませんね？

B：なるほどねえ。こういう会話をしていると、僕自身も目から鱗なことが、ちょいちょいあるから面白いよな〜。

A：あ!?

今、僕がBさんを育成しちゃってます？

B：ぎゃふん。

Cさん、A君に座布団一枚あげて。

コラム②

～市民力・地域力を高める取組への支援～

どのような機会や場が求められているか？

『市民参加推進計画』には重要施策の1つとして「活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供」が推奨されています。この「知識・経験を深める機会や場の提供」のイメージ、具体的に思い浮かべることができるでしょうか？中には「まちづくり活動に関する知識や経験を深めたい人って、そもそもいるのか？」と思う人もいるかもしれません。

例えば、**〇ページ**に記されている「人材養成」に関していえば、いろいろなリーダー、コーディネーター、ボランティアの養成事業が実施されています。養成事業に参加した市民の方々が、事業終了後どのような活動をしているか想像してみたことはありますか？養成事業の内容が、「自治会や町内会の役員さんが交替して新しく役員になった人たち向けの講座」であれば、もともと地域に活躍の場がありますし、図書館が図書館ボランティアを募集した場合でも養成と活動の機会があらかじめセットになっています。

しかし、セットになっていない場合も少なくありません。受け皿がなくて、「養成事業参加後は、自主的に地域に活動の場をつくりだしてください」という講座も多くあるようです。区の窓口で「〇〇サポーター認定講座を受けただけ、区役所で活動できませんか？」という相談を受けた職員さんもおられるようです（その時は区の社会福祉協議会さんにつながれたとのこと）。

本庁と区役所、

そして地域との連携の中から

「機会や場の提供」を！

「何かしら京都のためにできることをしたい」という思いを持った人を「とりあえず、セミナー受けてもらって、〇〇サポーターになって下さい」というのは理のある事だと思います。しかし、「活動現場については自分でさがしてください」と言われたら、「突き放された」「はしごを外された」と感じる市民も少なくないのではないのでしょうか？せっかく時間と労力をかけて知識を得た方々は、実践の場や、さらに知識や経験を深める機会を求めていらっしゃると思います。実際、部局が直営でやっている講座には、受講後の活動現場の提供まで想定されていない場合も多いようです。

一方で、例えば、みやこエコロジーセンターの取り組みでは、エコメイトの養成後に、エコ学区の取り組みにエコメイトに協力してもらうなどのサイクルを作っています(*)。そういう事例は他にもあるのではないのでしょうか？

「何かしたい」という思いの人を見出して、一定の知識を持った人材をつくりだすことを本庁の部局が取り組んだとしたら、どうやって地域へつなげるか、それこそ区の情報を持っている部署や担当者との庁内連携が力を発揮する場面です。

コラム③

～人材養成から人材育成へ～

地域においてまちづくり活動を進める人材を育成するということは、行政→市民の単方向の働きかけではなく、双方向の育ち合いを意味します。人材養成の機会や場を提供することにとどまらず、共にまちづくりを進めるパートナーとして、養成後も育ち合う関係性を築いていくためには、養成研修前、養成研修実施、養成研修後の一連のプロセスにおいて市民参加を意識することが大切です。

養成事業を実施するまえに

よりよいまちづくりを進めていくために、市民のかたに必要な知識や情報をお伝えする養成事業がこれまでも数多く実施されてきています。そうした養成事業に参加して下さる市民の方々はこれからの京都のまちづくりにとって大切な人材ということになりますが、参加して下さる方の想いをつなげていくためには、養成事業の担当者が「この研修を地域の活動にどのように生かしていくか」という目的を明確にして、まず庁内で共有することが必要ではないでしょうか。地域の活動者からは、同じような養成事業にいくつも参加しているという声も聞きます。養成事業の目的や、どのようなまちにしたいかというビジョンが重なっていれば、役所内の複数の部署が連携をとって開催することも可能かもしれません。

また、養成事業を実施するまえに、市民の要望も聞きながらどのような養成事業が必要かということを話し合うことも、市民参加のひとつの形といえるのではないのでしょうか。

養成事業の実施

養成事業では知識や技術をお伝えするということのほかにも、市民参加を推進する可能性が多様にあると思います。例えば、そこに参加していただいている方は活動や地域の課題に関心を持ってくださっている方々ですので、参加者同士の情報交換の場にもなりますし、行政にとって地域のニーズをキャッチするチャンスになるかもしれません。NPOの方などを巻き込むと出会いの場になる可能性もあります。養成事業の場をより豊かに展開していくことで、そこから行政職員も多くの学びを得ることが出来そうです。

養成事業の次のステップ

養成事業実施が目的化してしまうと、実施回数や受講人数が評価の指標になってしましますが、実はその先が大切なのではないのでしょうか。

実施前のところでも述べていますが、養成事業を企画する際、受講後の受講者の姿も思い描き、どのようにその方たちの地域での活躍を後押ししていくことができるかも想定することが、地域の活動の活性化につながっていくと思います。また、実際に活動を始められた受講者に、養成事業の内容への意見をフィードバックいただくことでよりよい養成事業に改善していくことができる、そうした循環を生んでいくことが大切ではないでしょうか。

人材養成と人材育成

知識や技術の伝達という単方向の矢印のみの養成にとどまらず、より広い視点を持ち、養成事業実施前～実施後の次のステップまでの一連のプロセスの中で、つねに市民参加を意識することで、行政と市民が共に育ち合う人材育成が可能になると思います。

事例① エコメイト

事例② ごみゼロ大作戦

第4章 市民参加や協働を展開するための資金援助について

京都市の施策・事例リンク集

1：京都市による支援策

- (A) 区の裁量による助成制度
- (B) 分野別センターによる助成制度
- (C) つなぎ融資
- (番外編) ふるさと納税の地域振興分野で区を指定した寄付が可能

2：民間資金の流れづくりに関して、京都市が取り組んでいること

- (A) 京都地域創造基金と連携した地域支援
- (B) 寄付事業を行う団体への支援（パンフレット印刷費の補助）
- (番外編) Let's KYO Together

事例紹介：空き家対策の補助金制度

おわりに
(担当：竹内部会長)

<編集後記>
(担当：手引き作成部会メンバー全員)

奥付

計画改訂に向けた進め方について（案）

1 部会の再編について

平成27年度第1回市民参加推進フォーラム会議において、改訂計画について議論する2つの部会を設置する。

2つの部会は可能な限り同時に開催し、各部会終了後に、引き続きフォーラム全体会議の位置づけで全員で情報共有・確認を行う。

①市政参加・推進体制検討部会

→市政参加や庁内の推進体制に関して議論

②市民活動支援検討部会

→市民活動への支援，市民との協働に関して議論

それぞれの部会において、改訂計画の「第4章 推進施策」への記載内容を見据えながら、計画に記載すべき内容等を議論いただき、本市への提言案をまとめていただく。

2 今後のスケジュールについて（○：フォーラム ☆：事務局）

6月	○フォーラム全体会議（第1回）を開催 ・今後の進め方，部会の設置，提言のイメージ等を確認 ☆事務局において各種調査を実施し，基礎資料をまとめる。
7月 ～9月	○各部会（引き続きフォーラム全体会議）を2～3回開催し， 提言案を完成させる。
9月 ～10月	○「市民意見を聴く場」を開催し，提言案に対する市民意見をいただく。 ○各部会（引き続きフォーラム全体会議）を開催 ・市民意見を踏まえ，提言案を修正し，提言を完成させる。
11月	☆改訂計画（骨子）の完成 パブリック・コメントの実施
1月	☆改訂計画（最終案）の完成
2月	○フォーラム全体会議を開催 ・改訂計画（最終案）の確認 ☆改訂計画の発行

第2期京都市市民参加推進計画 改訂の方向性（案）

1 社会状況の変化による新たな課題

- 全国的に少子高齢化が進む中、本市においても、平成23年から転入超過が続いていることなどにより、人口減少に一定の歯止めがかかっているものの、中長期的には人口は減少傾向が続く見込みである。
- 人口減少は、究極的には「市民生活や地域の持続、企業や大学等の存続、そして都市の存続を危うくする深刻な問題」であり、これは、人々の心のあり方や生き方等に関わる「根源的な問題」である。
- この問題は、通常の行政課題の一つとして、行政による施策のみによって対処し得る範疇を超える問題である。
- その一方で、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、公共サービスの需要は一層幅広いものとなっている。
- こういった状況の中、現計画に掲げる「豊かで活力のある地域社会の実現」のためには、市民、NPO、企業、大学、寺社など多様な主体間において、協働（自ら果たすべき役割を自覚して対等な立場で助け、補い合うこと）の精神によるまちづくりが一層進んだ「協働型社会」の実現がこれまで以上に求められている。

2 改訂計画が目指すべき方向性

- 上記の課題を踏まえ、計画改訂に当たっては、
 - ① 行政が、個人や地域が引き受けることのできない分野について、その責任をしっかりと果たし、
 - ② 行政と市民が危機感や課題意識、目指すべき未来像をしっかりと共有し、
 - ③ その上で、市民自らが自治の担い手（自治の主人公）として意識し行動することにより、まちづくりにおいて「市民が主体的に担う範囲」が一層拡充される状態を支えるという視点が重要である。
- 具体的には、市民参加の制度の周知や運用の工夫、市民のまちづくり活動を支援する取組の充実などの継続課題への対応はもとより、今後、これまで以上に多くの市民が積極的に市政運営に参加し、困難な政策課題に対しても市民と行政が協働して立ち向かい解決を図ること、さらに、市民がまちづくりのより幅広い活動に関与し、その活動が実を結び、継続することを促進する施策を重点的に展開することが必要である。
- 上記の視点・施策により、「協働型社会」の早期の実現を目指し、その先に、「豊かで活力ある地域社会」の実現、さらには、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」で掲げる「人々の心の充足が将来にわたって持続する社会」の実現があるものと考えられる。

改訂計画の構成及びポイントについて（案）

資料 7

構成	改訂のポイント
第1章 はじめに	
1 第2期計画（改訂版）の策定の目的	資料1及び今後のフォーラムでの議論等を踏まえ、記載内容を検討する。
2 計画の位置づけ	本計画と特に関連の深い計画（地域コミュニティ活性化推進計画など）も併せて記載するなど、本市の市民参加推進の体系の全体像をよりわかりやすく記載する。
第2章 これまでの取組	
1 本市のこれまでの取組	昨年度のフォーラムでの議論、今後行う調査、今後のフォーラムでの議論等を踏まえ、成果、課題等について、修正を行う。
2 市民参加推進フォーラムのこれまでの取組	時点修正を行う。
第3章 計画の考え方	・現計画を踏襲しながら、資料1及び今後のフォーラムでの議論を踏まえ記載内容を検討する。 ・「行政がその責任をしっかりと果たす」、「行政と市民が危機感や課題意識、未来像をしっかりと共有する」、「まちづくりにおいて『市民が主体的に担う範囲』が一層拡充される状態を支える」という趣旨の記述を加える。 ・計画により推進する主な施策等も併せて記載するなど、市民参加推進の体系の概要がわかるよう、修正する。
第4章 推進施策	・基本方針等を明確に記載する。 ・推進施策及び個別の施策について、今後のフォーラムの議論を踏まえ、記載内容を検討する。
第5章 計画を着実に進めるための推進体制	第4章の施策を推進するための体制整備について記載する。

※現計画では第6章に事業一覧を掲載しているが、市民参加の取組は、市のほぼ全ての事業に関わるものであり、特定の事業により推進するものではないため、改訂計画における事業の記載方法については、フォーラムでの議論を踏まえ、今後検討する。

「第4章 推進施策」における構成の主な考え方について（案）

市民参加推進計画の記載内容は、市民にわかりやすいものであることはもちろんのこと、市職員が施策・事業を実施するにあたって、羅針盤的存在になるものでなくてはならない。

そのことを踏まえ、施策を記載する第4章については、主に以下の考え方により構成することとする。

1 施策の分類・項目の位置づけを明確にする。

現計画では、施策が大きく「市民の市政への参加の推進」、「市民のまちづくり活動の活性化」、「情報提供・公開と共有」の3つに分類されているが、この分類を「基本方針」と位置付けた上で、文言についても、改めて検討する。

また、その下位項目（現計画では9項目）については、「推進項目」と位置付け、その下位に個別の施策（現計画では45施策）を位置付けることとする。

2 「推進項目」については、市民参加の深化のプロセスを踏まえたものとする。

- 「推進項目」については、内容及び記述順序について、市民参加の深化のプロセスを踏まえたものとする。
- 個別の施策については、各「推進項目」ごとに配置するが、内容及び効果的な配置順序等を検討する。
- 職員や市民がより理解しやすくなるよう、構成意図について、第4章の冒頭等に記載する。

（市民参加の深化の主なプロセス）

- ①興味関心が高まり
- ②高まった関心が参加につながり
- ③参加が成果に結びつき取組が継続し
- ④協働の精神に基づく取組が広がる

<参考 京都市市民参加推進条例第2条>

（基本理念）

第2条 市民参加は、本市と市民との協働（自ら果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うことをいう。以下同じ。）の精神に基づき、市民による市政への参加とまちづくり活動とが相まって、推進されなければならない。

3 現計画策定時以降の進捗を踏まえ、施策の整理、統合などを行う。

(施策統合を検討する例)

現計画において、

施策番号33は「印刷物について、様々な立場の市民に配慮した情報提供の充実」

施策番号34は「HPの見やすさ、使いやすさの向上、内容の充実」について、記載されている。

現在、インターネットでの情報発信は日常的なものとなっており、様々な市民に配慮した工夫については、印刷物、HP等で共通のものであることから、この2つの施策を統合することで、施策の意義がより伝わりやすくなると思われる。

4 これまでの成果、現在の課題等を踏まえ、新たに実施すべき施策については、積極的に盛り込む。

現計画の第4章・第5章の構成

第4章 推進施策

1 市民の市政への参加の推進

(1) 政策・施策の形成過程の見える化（可視化）

施策番号1 施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表

(2) 市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進

施策番号2 市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進

施策番号3 参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける取組の推進

(3) 市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充

施策番号4 市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実

施策番号5 市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進

施策番号6 「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進

(4) より参加しやすい審議会等の運営の促進

施策番号7 審議会等の公開の推進と運営の改善

施策番号8 審議会等の委員の公募の推進

施策番号9 幅広い市民層からの審議会等委員への参加促進

(5) 市政運営の各過程での参加の仕組みの充実

施策番号10 政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実

施策番号11 市民と課題や思いを共有し、事業実施にいかすための取組の推進

施策番号12 事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保

施策番号13 財政面からの市民の参加の促進

施策番号14 誰もが参加しやすい環境の整備

施策番号15 インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保

施策番号16 公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

施策番号17 市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進

(6) 参加を担う人材育成

施策番号18 次世代の社会を担う学生などの若者や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実

施策番号19 市民参加を担う市職員の育成の推進

2 市民のまちづくり活動の活性化

(1) 地域における多様な活動主体の交流・連携の促進

施策番号20 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進

施策番号21 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルール確立

施策番号22 区役所の機能強化と行政区単位での取組の推進

施策番号23 まちづくりに関する情報を集約した窓口の充実

(2) 自主的な活動を始めるための環境づくり

施策番号24 活動につながる情報や知識を得る機会の提供

施策番号25 活動の拠点となる身近な活動場所の確保

施策番号26 活動に必要な資機材等の提供

(3) 市民力・地域力を高める取組への支援

施策番号27 活動に役立つ情報提供・相談等の支援

施策番号28 活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供

施策番号29 活動を進めるために必要な人材の育成

施策番号30 民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり

施策番号31 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援

3 情報の提供・公開と共有

(1) 情報提供・公開における手法の充実

施策番号32 制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫

施策番号33 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実

施策番号34 インターネットを活用した情報提供の充実

施策番号35 コールセンター機能を活用した情報提供の推進

施策番号36 情報公開に関する取組の充実

(2) 市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実

施策番号37 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実

施策番号38 市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり

施策番号39 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理

(3) 情報を共有する取組の充実

施策番号40 市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組

施策番号41 市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供

第5章 計画を着実に進めるための推進体制

施策番号42 市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり

施策番号43 分野別センターとの連携

施策番号44 市民参加推進フォーラムの運営

施策番号45 計画の進捗管理

第4章の構成イメージ

1 基本方針の構成

案 1	案 2
基本方針 1 市民の市政への参加の推進（仮称） 基本方針 2 市民のまちづくり活動の活性化（仮称） （考え方） 現計画の基本方針の1つである「情報の提供・公開と共有」に記載していた施策については、基本方針1及び基本方針2のそれぞれの施策と密接に結びついていることから、基本方針1及び基本方針2の中に記載する。	基本方針 1 市民との課題意識・未来像の共有（仮称） 基本方針 2 市民の市政への参加の推進（仮称） 基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（仮称） （考え方） 「協働型社会」を実現するに当たっては、何よりもまず、「市民との課題意識・未来像の共有」が不可欠であるため、基本方針の1つ目に位置付け、基本方針2と3の両方の基盤となる施策を、これまで以上に踏み込んだ内容で記載する。

※ 基本方針の文言等については、確定したものではなく、今後の議論を踏まえ、必要に応じて変更する。

2 推進項目の構成（基本方針の下位の項目）

推進項目の構成については、その体系をよりわかりやすくするため、市民参加の深化のステップを踏まえたものとする。

3 構成イメージ（現計画に記載している施策で再構築した場合）

（1）案１：３つの基本方針で構成する場合

基本方針１ 市民の市政への参加の推進

（推進項目１）市民の市政への興味・関心を高める情報提供・共有の工夫

統合を検討	施策番号33	市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実
	施策番号34	インターネットを活用した情報提供の充実
	施策番号35	コールセンター機能を活用した情報提供の推進
	施策番号37	市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実
	施策番号39	効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理
統合を検討	施策番号40	市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組
	施策番号41	市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供
	施策番号18	次世代の社会を担う学生などの若者や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実

（推進項目２）市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

統合を検討	施策番号1	施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表
	施策番号2	市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進
	施策番号3	参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける取組の推進
統合を検討	施策番号4	市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実
	施策番号7	審議会等の公開の推進と運営の改善
	施策番号8	審議会等の委員の公募の推進
	施策番号9	幅広い市民層からの審議会等委員への参加促進
統合を検討	施策番号14	誰もが参加しやすい環境の整備
	施策番号15	インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保
	施策番号32	制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫
	施策番号36	情報公開に関する取組の充実

（推進項目３）市政参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

施策番号5	市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進
施策番号6	「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進
施策番号10	政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実
施策番号17	市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進
施策番号38	市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり

（推進項目４）市政の各分野での市民との協働の推進

施策番号11	市民と課題や思いを共有し、事業実施にいかすための取組の推進
施策番号12	事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保

- 施策番号13 財政面からの市民の参加の促進
- 施策番号16 公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

基本方針2 市民のまちづくり活動の活性化

（推進項目5）市民のまちづくりへの興味・関心を高める情報提供・共有の工夫

統合を検討

- 施策番号33 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実
- 施策番号34 インターネットを活用した情報提供の充実
- 施策番号37 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実
- 施策番号39 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理
- 施策番号22 区役所の機能強化と行政区単位での取組の推進
- 施策番号23 まちづくりに関する情報を集約した窓口の充実

（推進項目6）市民の関心をまちづくりへの参加につなぐ機会の充実

- 施策番号24 活動につながる情報や知識を得る機会の提供
- 施策番号25 活動の拠点となる身近な活動場所の確保
- 施策番号26 活動に必要な資機材等の提供

（推進項目7）まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

- 施策番号27 活動に役立つ情報提供・相談等の支援
- 施策番号28 活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供
- 施策番号29 活動を進めるために必要な人材の育成
- 施策番号30 民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり
- 施策番号31 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援

統合を検討

（推進項目8）多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

- 施策番号20 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進
- 施策番号21 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルール確立

基本方針3 計画を着実に進めるための推進体制

（推進項目9）計画を着実に進めるための庁内の体制・連携の強化、人材の育成

- 施策番号19 市民参加を担う市職員の育成の推進
- 施策番号42 市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり
- 施策番号43 分野別センターとの連携
- 施策番号44 市民参加推進フォーラムの運営
- 施策番号45 計画の進捗管理

(2) 案2：4つの基本方針で構成する場合

基本方針1 市民との課題意識・未来像の共有

※ 「協働型社会」を実現するに当たっては、何よりもまず、課題意識・未来像の共有が不可欠であるため、基本方針2と3の両方の基盤となる施策を、これまで以上に踏み込んだ内容で記載する。

基本方針2 市民の市政への参加の推進

(推進項目5) 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

統合を検討	施策番号1	施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表
	施策番号2	市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進
	施策番号3	参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける 取組の推進
統合を検討	施策番号4	市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実
	施策番号7	審議会等の公開の推進と運営の改善
	施策番号8	審議会等の委員の公募の推進
統合を検討	施策番号9	幅広い市民層からの審議会等委員への参加促進
	施策番号14	誰もが参加しやすい環境の整備
	施策番号15	インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保
	施策番号32	制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫

(推進項目6) 市政参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

施策番号5	市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進
施策番号10	政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実
施策番号17	市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進
施策番号38	市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり

(推進項目7) 市政の各分野での市民との協働の推進

施策番号12	事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保
施策番号13	財政面からの市民の参加の促進
施策番号16	公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

(推進項目8) 市民の関心をまちづくりへの参加につなぐ機会の充実

施策番号24	活動につながる情報や知識を得る機会の提供
施策番号25	活動の拠点となる身近な活動場所の確保
施策番号26	活動に必要な資機材等の提供

(推進項目9) まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

施策番号27	活動に役立つ情報提供・相談等の支援
施策番号28	活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供

統合を検討	施策番号29	活動を進めるために必要な人材の育成
	施策番号30	民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり
	施策番号31	活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援
（推進項目 1 0）多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進 施策番号 20 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進 施策番号21 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルール確立		
基本方針 4 計画を着実に進めるための推進体制 （推進項目 1 1）計画を着実に進めるための庁内の体制・連携の強化，人材の育成 施策番号19 市民参加を担う市職員の育成の推進 施策番号42 市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり 施策番号43 分野別センターとの連携 施策番号44 市民参加推進フォーラムの運営 施策番号 45 計画の進捗管理		

以下の調査について、現状分析の基礎資料となるデータ分析を優先して行い、平行してヒアリング調査、事例分析を進める。

調査対象		調査方法
① 社会状況の変化を把握する。		
1	各区レベルの人口動態・人口推計（既存）	データ分析 ・人口推計等のデータを確認
2	自治会アンケート（既存）	データ分析 ・毎年実施されている各自治連会長向けアンケート内容から関連する項目の抽出、整理
3	市政総合アンケート（既存）	データ分析 ・23年度以降に実施された市政総合アンケートの中で市民参加に関係する項目の抽出、整理 （例：真のワークライフバランスに関する調査における「地域活動・社会活動への参加の課題」の調査結果など）
4	市民生活実感調査（既存）	データ分析 ・毎年実施されている左記調査において本計画の現状分析や成果指標に関わる項目の抽出、整理
② 京都市における「市民の市政への参加」の状況を、他自治体との比較により、客観的に把握する。		
1	他自治体（主に政令市）	アンケート調査 ・「附属機関等の公開状況、公募委員の参画状況」「パブリックコメントの実施状況」「社会課題抽出段階での多様な主体が議論を交わすための取り組み」などをアンケート調査
③ 京都市における「市民のまちづくり活動」の状況を客観的に把握する。		
1	まちづくり100人委員会委員（第4期無作為抽出委員）	アンケート調査 ヒアリング調査 ・「活動のきっかけ、活動継続状況」「必要な支援や情報」など、市民参加の各段階に対応した支援のあり方を意識した調査
2	各区担当職員 まちづくりアドバイザー 右京区まちづくりコンシェルジュなど	アンケート調査 ヒアリング調査 以下の事項を調査する。 ・「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の申請数推移、申請団体種別、活動内容等 ・区の市民参加による成功事例 ・市民参加の場（ワークショップなど）のコーディネート手法や事例 ・推進体制や区役所間、市役所との情報共有等 ・まちづくり活動のコーディネート事例 ・コーディネーターの役割、人材像、課題や支援ニーズ など
3	多様な主体による協働事例	ヒアリング調査 ・市民（NPO等）と行政だけでなく、企業、お寺等も含めた多様な主体の協働モデルを調査
4	京都市内NPO法人	データ分析 ・京都市内に主たる事務所があるNPO法人数の推移と各年の増減（設立・解散数）数推移の確認
5	京都市民寄付額	データ分析 ・過去5年間程度の家計調査による全世帯分類の中での寄付金額の推移をデータ整理、分析（他政令市等との比較含む）
④ 協働を進めるための特徴的な取組、庁内の推進体制、人材育成等について、他自治体を調査する。		
1	他自治体（主に政令市）（②-1と合わせて実施）	アンケート調査 ・「オープンデータの活用状況」「情報発信に留まらないICT活用による情報・課題共有手法」などをアンケート調査
2	他自治体事例（情報公開・課題共有の手法）	事例分析 ・情報を積極的に公開、課題を共有したことで新たな協働がスタートするなど、成果が出た事例の調査
3	他自治体事例（庁内の推進体制、人材の育成）	事例分析 ・市民参加・協働を推進するための庁内推進体制、人材育成の事例調査 ・市民参加・協働を推進する人材のプラットフォームをもつ自治体の事例調査
4	他自治体事例（協働推進の評価手法）	事例分析 ・行政計画（特に市民参加・協働関連）の効果的な評価手法や職員のやりがいにつながる評価方法を持つ自治体の事例調査

平成 27 年度市民公募委員サロンについて

＜開催趣旨と課題＞

本市の設置する各附属機関等に在籍する市民公募委員の交流を深めるとともに、それぞれの附属機関での経験について意見交換を行うことで、今後の附属機関委員としての充実した活動につなげてもらうために実施している。これまで年 2 回程度の頻度で開催してきており、実施曜日や時間帯、内容を工夫するなどしているが、多くの公募委員の参加にはつながっていないという課題がある。

案 1

昨年度の実施形態（下記「参考 昨年度の取組」参照）を踏まえ、8 月及び 2 月ごろを目途に、合計 2 回開催する。

○第 1 回目の開催概要

- （1）日 時 平成 27 年 8 月ごろ
- （2）場 所 未定（市役所またはその近辺）
- （3）対象者 全局区の附属機関等に 8 月時点で在籍している公募委員
- （4）内 容 外部講師等による講演会と、附属機関に参画して感じることや経験で得たことなどについて自由に意見交換を行うグループワークで構成する。
- （5）定 員 20 名（応募者多数の場合は抽選）
- （6）その他 全局区の附属機関等（市民公募委員がいない附属機関等を含む。）を運営する事務局職員にも参加を呼び掛ける。

案 2

9 月～10 月に開催予定の「市民意見を聴く場」と兼ねて、公募委員サロンを開催する。

フォーラムが作成した提言案について、それぞれの附属機関等での経験から意見をいただき、参加される多様な方と意見交換をすることで、今後の附属機関委員としての充実した活動につなげてもらう。

その後、公募委員の方に残っていただき懇談する時間を設けて、公募委員同士の交流を深めていただく。

【参考 昨年度の取組】

第 1 回：平成 26 年 8 月 11 日（月） 参加者 26 名

話題提供 「市民参加，市政参加との出会い」（龍谷大学政策学部准教授：土山希美枝氏）

対 象 市民公募委員となって 1 年以内の方

第 2 回：平成 27 年 3 月 13 日（金） 参加者 24 名

参加型パネルディスカッション 「今一番アツイ附属機関はコレだ！」

対 象 全局区等の附属機関等の市民公募委員